

おおさき

2006

5

No.592

ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち



『ハウスマンゴー ただいま出荷中！』

平成 18 年産マンゴー収穫祭

【10 ページ関連記事掲載】

CONTENTS

- 住民課からお知らせ（口座振替・税改正）…………… 2
- 新助役紹介・意欲ある農業経営者を応援します…………… 3
- 大崎町地域包括支援センターのお知らせ…………… 4
- 在宅介護支援センター・マスターズプロジェクト事業…………… 5
- 農業用廃プラスチック類の適正処理について…………… 6
- 知って得する省エネ情報…………… 7
- リサイクル Q & A・保健師だより…………… 8
- みんなで支える介護保険…………… 9
- タウンとびっくす～まちの話題～…………… 10 ~ 11
- 情報告知板…………… 12 ~ 13
- 航空防除のお知らせ・図書館へ行こう・ほか…………… 14
- 誕生おめでとう・あくやみ・薩摩郷句・短歌・俳句…………… 15
- かれんだあ・人口・満 1 歳になりました！・ほか…………… 16

町税は便利で確実な口座振替で！

町の税金も、農協や郵便局などの口座（通帳）から、口座振替（引き落し）が利用できます。

口座振替を利用すると…

- ①金融機関や役場へ行く必要がなくなり、手間が省けるようになります。
- ②現金を用意する必要がなく、万が一の盗難、紛失の心配がなくなります。
- ③納め忘れの心配がないため、余計な督促料金、延滞金を支払うことがなくなります。

●申し込み方法

金融機関に、通帳と通帳の届出印を持参してお申し込みください。

※申し込み用紙は金融機関にあります。（役場への届け出は、必要ありません。）

※金融機関によっては、運転免許証などの身分証明書が必要です。

●引落開始日

20日までに金融機関で申し込みをされると、翌月からの引き落しが可能です。

●引落日

25日（引き落し日が土日祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。）

●取扱金融機関

★そお鹿児島農協 ★鹿児島銀行 ★郵便局（簡易局を含む。）

★鹿児島相互信用金庫 ★鹿児島県信用組合

※すべての支店、支所の口座から引き落しができます。



【問い合わせ先】 大崎町役場 住民課 納税係 TEL 476-1111 (内線 114・117)

●公的年金等による所得は雑所得とされています。
●公的年金等とは、国民年金、厚生年金、共済年金、障害年金、遺族年金等です。障害年金、遺族年金については非課税です。

●一定の金額の控除額があります。平成18年度から、その控除額について縮小する税の改正が行われました。
●公的年金等の総収入金額—公的年金等控除額

●65歳以上で、合計所得金額が1千万円以下の場合に、本人の所得額から控除する老年者控除が廃止されています。

②公的年金控除額が引き下げられます

●年金受給者の公的年金については、一定の金額の控除額があります。平成18年度から、その控除額について縮小する税の改正が行われました。

●公的年金等の雑所得（課税対象額）

●公的年金等の総収入金額—公的年金等控除額

平成18年度分 住民税改正のお知らせ

平成18年度の町民税、県民税（以下『住民税』）については、特に65歳以上の方に係る税制が大幅に改正されます。

この結果、今まで住民税が非課税となっていた高齢者の方についても、課税となる可能性があります。

して分類され所得税と住民税が課税され、公的年金等控除額を差し引いた金額が課税対象となります。

③生計同一の妻に対する個人町県民税均等割課税の非課税措置の廃止

●昨年度は2分の1で課税されました。所得金額が一定金額を超える方に均等割が課税されます。

④定率減税の額が引き下げられます。

●平成18年度課税分から、町県民税で所得割の定率控除額が町県民税で7・5%になります。

※定率減税とは？

●所得税、住民税から税額を控除する減税措置のことです。

⑤年齢65歳以上の者のうち、前年中の合計所得金額125万円以下の者に対する住民税の非課税措置が廃止されます。

●平成18年度は税額の3分の1を課税（均等割1、800円）

●平成19年度は税額の3分の2を課税（均等割3、100円）

●平成20年度は税額の全部を課税（均等割4、500円）

【問い合わせ先】

大崎町役場 住民課 税務係

TEL 476-1111
(内線 113・115)

大崎町の新しい助役が決まりました

助役に東條政春氏が就任

△収入役を廃止し助役が事務を兼掌する



【略歴】

串良商業高校卒業 昭和45年7月に大崎町役場に採用され、教育委員会管理課長、税務課長、企画財政課長、議会事務局長、総務課長を歴任

◆永吉 木入道・60歳

■収入役を廃止

行財政改革の一環から、収入役を置かず、助役が収入役事務を兼掌する条例が3月議会において可決されたことにともない、今後は助役が収入役事務を行うことになりました。

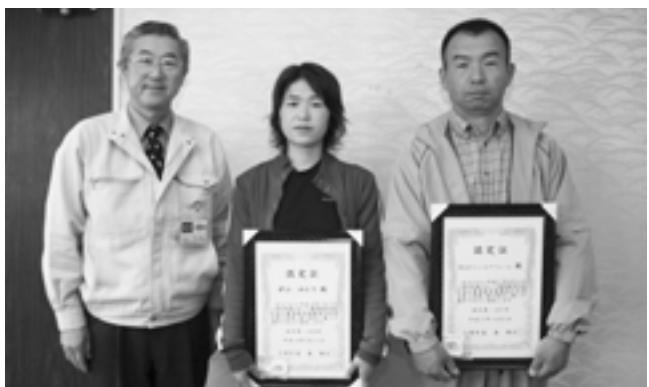
兼掌とは、同一人が2つの身分を兼ねてそれぞれの身分を使い分ける兼職とは全く性質が異なるもので、法律上の収入役の職務権限が助役の職務権限に含まれることになります。

4月19日（水）、農業経営改善計画認定証および就農奨励補助金交付式が役場2階応接室で行われ、東靖弘町長から認定証および補助金が交付されたあと、今後の農業経営などについて意見が交わされました。意欲ある農業者制度とは、認定農業者制度とは、意欲ある農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を町長が認定し、その計画達成に向けて様々な支援措置を講じていこうとします。

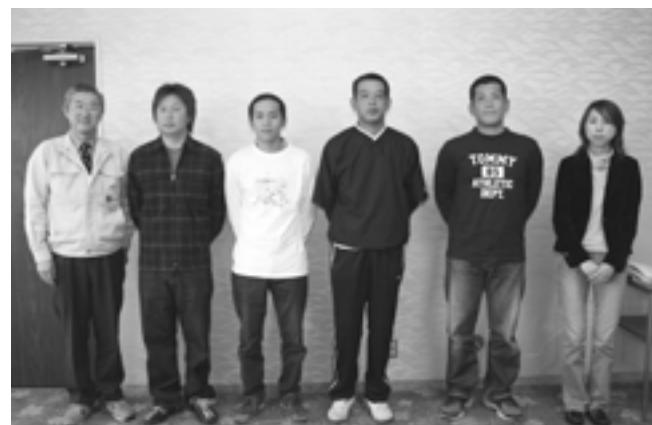
認定農業者に対する支援措置としては、農用地の利用集積支援や低利資金、税率特例（青色申告の方が対象、機械リースへの助成などがあります）。また、就農奨励補助金は、新規就農者に対して一定の資金を助成することにより、円滑な就農を促進し、早期に優良な担い手を確保することを目的として実施しています。

意欲ある農業経営者を応援します！

農業経営改善計画認定証および
就農奨励補助金を交付



▲農業経営改善計画認定証の交付を受けた（左）はやしミルクファーム 代林秀一さん（酪農専門型）（写真右）と（中央）柳山ゆかりさん（肉用牛専門型）（写真中央）



◀就農奨励補助金対象者（写真右から）

氏名	就農年月日	営農類型
上村裕一さん (当日は妻のゆかりさんが出席)	平成17年11月	養豚
内田裕貴さん	平成17年8月	生産牛
神田一洋さん	平成17年9月	生産牛
村山宏規さん	平成17年2月	養鶏
吉本清春さん	平成17年4月	生産牛

大崎町 地域包括支援センター がスタート

大崎町地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。

みなさんがいつまでも健やかに住みなれた大崎町で生活していくよう、大崎町地域包括支援センターをご利用ください。



▲大崎町地域包括支援センター（サンセリテのがた内）

●担当職員紹介●



内村隆彦さん
(主任介護支援専門員)



黒川加代子さん
(看護師／ケアプラン担当)



飯山さとみさん
(社会福祉士)

■介護予防サービスのケアプラン(介護サービス計画)作成

要支援1・2と認定された方や体力の低下などで介護が必要になる心配のある高齢者の方を対象に、個別に介護予防のケアプランを作成し、生活改善のための相談や支援を行います。

■地域高齢者の把握や、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族に対する総合相談・支援

各種相談を受け付け、制度の垣根にとらわれない幅広い支援を行います。相談内容に応じて、民生委員、医療機関、保健所、行政機関等と連携し、必要なサービスや制度が利用できるよう援助します。

■高齢者の虐待防止の相談や、早期発見等の権利擁護事業

高齢者に対する虐待の防止や早期発見、権利擁護のための支援を行います。

■支援困難なケースへの対応など、ケアマネージャー(介護支援専門員)への支援

高齢者一人ひとりの状態の変化に応対して長期に渡り、安心して暮らして行けるよう医療機関やケアマネージャーと連携し、支援します。

介護や福祉に関して困ったことや相談等がありましたら地域包括支援センターまでお気軽にお電話ください。(相談料・手数料は無料です。)

【連絡先】 大崎町地域包括支援センター
(介護老人保健施設 サンセリテのがた内)
住所 大崎町野方 6047 番地 3
TEL471-0066

担当職員紹介

大崎町在宅介護支援センター
回 生 園

住 所／大崎町菱田 3063
連絡先／477-0372
担当職員／吉川雅彦さん
(社会福祉士)

- 例えば**
- 介護のことで悩みがある。
 - 車イスやベッドが必要になった。
 - 介護保険のことが分からぬ。
 - 退院後の介護のことが心配。
 - 自宅でお風呂に入れるのが心配。
 - 介護や家事を一人でこなすのは大変。

◎ 在宅介護支援センターは、在宅介護の家族に対し、在宅介護に関する情報提供、住宅改修、介護機器の紹介、在宅サービス等の利用申請手続きの代行を行います。（相談・手続料は無料です。）



在宅介護支援センター



元気で豊かな老後を… マスターズプロジェクト事業



▲準備体操（筋肉の緊張をほぐし、血流を良くします。）



▲ステップ運動（体力に合った高さの調節が可能）



▲ゴムひもを使った運動（腕の筋力を向上させる効果があります。）

平成16年度から展開している『マスターズプロジェクト事業』では、高齢者の方々が体力・筋力の維持向上を図ることで、いつまでも健康で元気な生活を送れるように、鹿屋体育大学による運動指導や運動普及推進員によるレクリエーション等を実施しています。

本年度は老人福祉センターと野方活性化センターの2か所で実施します。（下記日程表を参照）

65歳以上の方ならどなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

※高血圧等で病院にかかるつてしまふ方には、主治医に相談のうえ、ご参加ください。

マスターズプロジェクト日程表

	大 崎 地 区	野 方 地 区
場 所	老人福祉センター	野方活性化センター
時 間	午前9時30分～午後12時	午前9時30分～午後12時
開 催 日	毎月第1・3水曜日 毎月第2・4火曜日 毎月第 2 木曜日	毎月第1・3火曜日 毎月第2・4水曜日

【問い合わせ先】大崎町役場 福祉課 高齢者福祉係 TEL 476-1111 (内線144)

農業用廃プラスチック類の適正処理について

1 適正処理について

ハウスや田畠等で使用したフィルムなどの農業用廃プラスチック類は産業廃棄物であり、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』（以下『廃棄法』）により、排出事業者（農家）の自らの責任において処理することが義務づけられています。

また、ダイオキシン対策の強化などから自家焼却（野焼き）や自家所有地への埋立処分は『廃棄法』により禁止されています。

2 処理方法

資源として有効利用される再生工場での再生処理を基本とします。

なお、埋立処分場での処理は、平成17年4月から産業廃棄物税が適用されました。

廃缶についても再生処理を基本とします。

3 産業廃棄物を運搬する車両の表示および書面の備え付け（携帯）について

平成17年4月1日より、産業廃棄物を排出事業者（農家）が車両で運搬する場合、車両への表示および書面等の備え付けが必要になりました。

4 再生処理のための回収日程および処理料金（平成18年度）

回収日	回収品目	回収場所	回収時間
6月20日(火)	廃プラスチック類	農協野菜選果場	午前9時から ～ 午後3時まで
8月22日(火)	廃プラスチック類・廃缶		
10月10日(火)	廃プラスチック類		
12月5日(火)	廃プラスチック類		
3月6日(火)	廃プラスチック類・廃缶		

※日程は予定であり、気象等で変更になる場合があります。

品 目	H 17 処理料金	H 18 処理料金	増減
廃プラスチック	塩化ビニール	12円／Kg	△ 5円
	農ポリ系フィルム	26円／Kg	△ 9円
廃 缶	テロン缶等	40円／缶	40円／缶
	カヤヒューム缶	4円／缶	5円／缶

※料金は税込みです。

5. 産業廃棄物を自ら埋立処分場で処理する場合

※基本的に再生利用を促進するため、マニフェストの交付は行いません。（各自の責任で準備してください）

【問い合わせ先】 大崎町役場 農林振興課 営農推進室 TEL 476-1111（内線151）
JAそお鹿児島 大崎支所 営農センター TEL 476-2116



あなたの省エネ度をチェックしてみませんか？

まちづくり推進室では、『地域省エネルギー・ビジョン策定等事業報告書』に基づき、地球温暖化防止および温室効果ガス削減へ向けた取り組みなどの情報を提供していく予定です。

今回は、私たちの生活に密着した省エネルギー行動『ライフスタイルチェック25』を掲載しました。さて、あなたは該当する行動がいくつありますか？家計の経費節約にも直結しますので、ぜひチェックしてみてください。



ライフスタイルチェック 25

省エネルギー行動		CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)	年間節約金額 (円/年)
リビング	1 暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定する	27.5	1,900
	2 電気カーペットの温度設定はこまめに調節する	61.6	4,100
	3 冷暖房機器は不必要的つけっぱなしをしない	19.9	1,300
	4 照明は、省エネ型蛍光灯、電球型蛍光ランプを使用する	25.8	1,700
	5 照明は不要な時はこまめに消灯する	8.3	500
	6 テレビを見ていない時は消す	13.6	900
	7 こたつは敷布団と上掛け布団を使用し、温度設定はこまめに調節する	26.8	1,800
キッチン	8 食器洗い乾燥機を使用する時は、まとめて洗い温度調節もこまめにする	23.7	9,000
	9 食器洗いのお湯の温度はできるだけ低くする	21.2	1,300
	10 冷蔵庫は庫内の温度調節をし、ものを詰め込みすぎない	35.1	2,400
	11 冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置する	14.9	1,000
	12 冷蔵庫の扉のムダな開閉はやめ、開けている時間を短くする	5.3	400
	13 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する	15.6	2,800
	14 電気ポットは長時間使わない時はプラグを抜く	35.4	2,400
浴室・洗面所	15 洗濯する時は、まとめて洗う	1.9	3,900
	16 お風呂は、間隔をおかずに入る	92.0	5,700
	17 シャワーはお湯を流しっぱなしにしない	22.2	2,400
	18 便座暖房を使わない時はふたを閉め、温度設定をこまめに調節する	48.0	3,200
車	19 アイドリングはできる限りしない	38.1	1,900
	20 ムダな荷物を積んだまま運転しない	3.5	200
	21 急発進、急加速をしない	66.7	3,200
	22 タイヤの空気圧は適正に保つ	35.7	1,700
	23 外出時はできるだけ公共交通機関を利用する	—	—
その他	24 電気製品は、使わない時はコンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくしている	55.3	3,700
	25 機器を買う時は、エネルギー効率の良いものを選ぶ	130.0	8,700

※（財）省エネルギーセンター『新ライフスタイルチェック25』より

※ CO₂削減量と年間節約金額は、大まかな目安としてご理解ください。

あなたの省エネ度は？

ズバリ省エネ派
該当が20個以上

まあまあ省エネ派
該当が19～12個

まだまだ省エネ派
該当が11～5個

もっと省エネ派
該当が4個以下

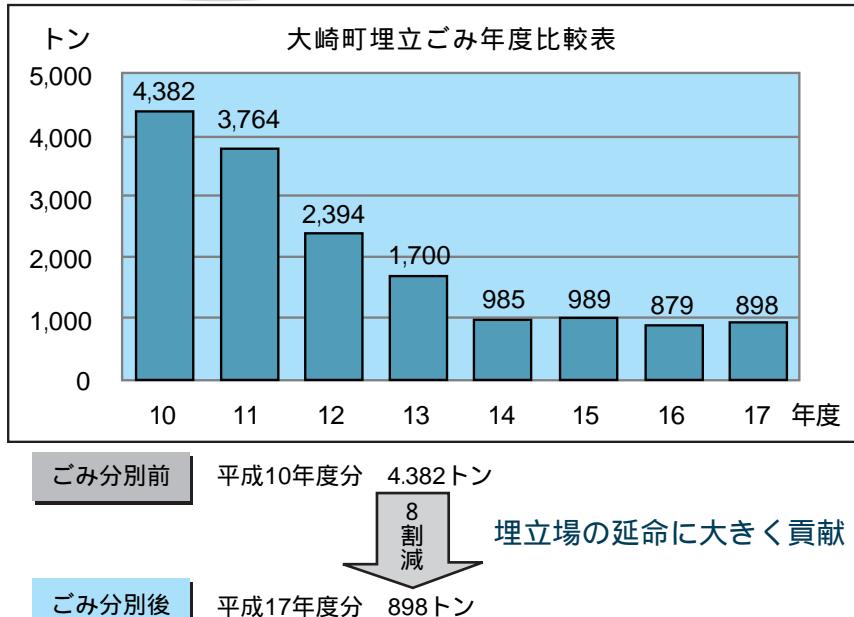


リサイクルQ&A

Q : 大崎町の埋立ごみの減量状況を教えてください。

A：埋立ごみの減量状況は次の表のとおりです。

大崎町埋立ごみ年度比較表



【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 環境係 TEL 476-1111（内線 133）



保健師だより

受けていますか？ 基本健診・がん検診

青葉が目にしめるさわやかな季節を迎えました。こういう時期になると、今年度も基本健診やがん検診があるなと感じる方もいらっしゃるかもしれません。

本町では、老人保健法に基づき、毎年6月に町内全域・40歳以上を対象に基本健診および各種がん検診（胃がん・大腸がん・腹部超音波・前立腺がん・肝炎ウイルス検診）を実施しています。

本町の平成11年から平成15年の5年間の死亡原因をみると『がん』『脳血管疾患』『心疾患』の順になっており、がんの部位別では『肺がん』『肝臓がん』『胃がん』の順になっています。特に肺がんについては、本町の5年間での、がん死亡者数の約2割を占めています。肺がんの原因には喫煙がありますが、喫煙者は非喫煙者の約4・5倍も肺がんになりやすく、飲酒時に喫煙すると、喫煙だけの場合よりも44・4倍もがんになる確率が高くなっています。

また、3大死因（がん・脳血管疾患・心疾患）には高血圧や糖尿病、高脂血症などの生活習慣病が引き金となっていることが多い、これらは食事や運動など生活習慣の見直しで予防できます。

基本健診は、このような生活習慣病と今の自分の健康状態との距離を測る『ものさし』です。問診・血圧測定・血液検査・心電図・尿検査などをを行い、総合判定を出します。また、今年度からは『生活習慣病予防』だけでなく『介護予防』の視点から、65歳以上の受診者には、問診項目が追加されています。

がん検診は、現在死亡原因の第1位となっているがんを早期に発見し、早期治療になげることを目的に実施しています。自覚症状が出てきています。からでは、がんの状態が進行していく、手遅れになることも少なくありません。自覚症状がない状態で早期に見つけることが大事です。6月に実施されるがん検診以外に、今年度は9月に肺がん検診、12月には子宮がん（20歳以上）・乳がん検診が実施されます。場所・時間等については実施のひと月前に広報紙・集落発送等でお知らせしますのでご質ください。

自分の健康は自分で守らなければ誰も代わりはしてくれません。人間ドックや病院で検査をされていない方は、年に一度は町の健（検）診を受けましょう。

健康に関する相談は、保健センターへお気軽にどうぞ!! TEL 476-1111 (内線 146・147)



みんなで 介護保険

かいご

ほけん

No.42



今月は、介護保険料の仮徴収と本徴収について紹介します。

◆ 仮徴収と本徴収

大崎町では、65歳以上の方の介護保険料は、年額（大崎町では、基本額54,000円）を6回に分けて納めていただいております。

納期（納めていただく時期）は4月・6月・8月を仮徴収期間、10月・12月・2月を本徴収期間として納期を設けています。

仮徴収？
本徴収？

Q：どうして、仮徴収と本徴収で納めないといけないのですか？

A：介護保険料は前年中の所得をもとに決定される市町村民税の課税状況を基にして決定されますが、当該年度の市町村民税の課税状況は、前年中の所得が確定する6月頃でなければ、わかりません。



以上のようなことから、仮徴収期間においては、その年度に納めていただく介護保険料が決まらないため、前年度の本徴収期間に納めていた額を、仮の保険料として設定しています。これは、年間の保険料が確定した後に徴収することになれば、1期あたりの負担が重くなってしまうため、年額保険料が決まる前の、4月・6月・8月徴収分については、前年度の2月に徴収した金額と同程度の額で納めていただくことになっております。これが仮徴収です。

また、前年中の所得が確定して保険料が決まった後に、決定した年間保険料（9月確定）から4月・6月・8月の仮徴収合計額を差し引いた額を、10月・12月・2月の3回に分けて納めていただくことになります。これを本徴収といいます。

前年度			当年度							
10月	12月	2月	4月	6月	8月	9月	10月	12月	2月	
本徴収		仮徴収期間 (前年度2月に徴収した金額 同程度の額をそれぞれ徴収)					本徴収期間 (「年間保険料－仮徴収合計 額」を3回に分けて徴収)			
		年間 保険料 確定								

<問い合わせ先> 大崎町役場 福祉課 介護保険係 TEL 476-1111 (内線 131)

タウンとぴっくす

T O W n t o p i c s



『フットサルワンデイスクールを開催』

3月26日（日），大崎町総合体育館でフットサル（ミニサッカー）の1デイスクールが開催され，大隅地区から8チームが参加しました。大隅地区では現在，約40チームのフットサルの任意団体があり，その人口は，約400～500人と言われています。

このスクールは，公式フットサルリーグの行われていない県内各地に普及させることを目的として開催しています。

この日は，鹿児島県サッカー協会からルールの説明や実際の試合運営・技術指導等が行われました。

『持留小学校へ図書費を寄付』

3月27日（月），持留小学校出身の大村順一郎さん（千葉県在住）と原屋サチ子さん（有明町在住）が町長室を訪れ，図書購入にと持留小学校へ寄付をしてくださいました。

大村さんは「亡くなった母（大村ノシさん）の遺志で寄付させていただきました。持留小学校の図書購入費として役立ててください。」と話されました。

ありがとうございました。



『ハウスマンゴーただいま出荷中！』 平成18年産マンゴー収穫祭



4月10日（月），下谷迫集落の中水流傳さんが所有する農園でハウスマンゴーの収穫祭が行われ，関係者によるテープカットのあと，マンゴーの収穫を行いました。

本年度産のハウスマンゴーは昨年同様，開花期から肥大期にかけて好天に恵まれ，生育は順調で着色も良好。品質内容も糖度16度以上に仕上がっており，今年は13戸の農家が約26トンの生産を見込んでいます。

中水流さんは，昭和42年から露地みかんの栽培を始め，昭和52年にはハウスみかんに転換。また，計画的に増反を行い施設面積106アールにまで規模拡大。平成13年には後継者へ面積の半分を経営譲渡し，労力配分を行っています。

ハウスマンゴーは平成12年に導入し，今年で4回目の収穫となり，日々，栽培管理・品質向上等に努めています。

現在，そあ鹿児島農協果樹部会のリーダーとして活躍されています。



▲園主の中水流傳さん・ヨシ子さん夫妻

『感謝のトイレ掃除』 大崎剣道スポーツ少年団卒業記念事業

4月1日(土), 大崎武道館(大崎剣道スポーツ少年団)が平成17年度卒業記念事業として、『感謝のトイレ掃除』を行いました。

これは、毎日の練習で使用させてもらった大崎小学校体育館横のトイレを、卒業生7人とその保護者、城山雅廣校長先生らが感謝の意味を込めて行ったものです。

割り当てられた便器を素手でおそるおそる磨き始めた子ども達も、時間が経つにつれ裸足になり、ひざをついて便器に顔を突っ込むようにして掃除に没頭していました。約3時間後、見違えるようにきれいになったトイレにみなさん感動していました。

前後援会長の新小倉龍一さんは「子ども達がこんなに立派な成長を遂げたのも、先生方をはじめ周りのみなさんのおかげだと感謝しています。このすばらしい体験を、今後、大崎武道館の良き伝統として続けていってほしいです。」と話されました。



『安全運転をお願いします！』 春の全国交通安全運動でチラシを配布

春の全国交通安全運動期間中の4月14日(金), 道の駅くにの松原ああさき前の国道220号沿いで、交通安全キャンペーンが行われました。

当日は午後4時から大丸小学校の大丸交通安全少年団21名(ソフト・スイミング部)と交通安全協会大崎支部の10名が参加。志布志警察署交通課長からキャンペーンでの注意事項について説明を受けたあと、警察官のご協力を頂き、2班に分かれ交差点の信号機で止まつたところで運転者にチラシなどを配布しました。

子ども達は、一人ひとりに「安全運転をお願いします。」と大きな声をかけながら運転者へ呼びかけていました。

『ウミガメの産卵時期です！』

今年もウミガメの産卵時期がやってきました。

ウミガメはたいへん臆病な動物で、タバコの火ほどの明かりや、人の話し声がするだけで上陸をやめてしまうと言われています。また、上陸しても車のタイヤの跡などが原因で産卵に適した場所への到達が困難な場合には、産卵せずに海に帰ってしまうことがあります。

絶滅の危機に瀕しているウミガメの保護と豊かな自然を守るために、海岸では次の行為はしないようにしましょう。

- 砂浜への車の乗り入れ
- 海岸での花火・焚き火
- 海岸へのごみの投げ捨て
- 無許可での砂や植物の採取 など



▲産卵を終え、海に帰るウミガメ

写真提供：中野孝喜氏

募 集

農林水産統計の調査員募集

農林水産省では、農家などを訪問して調査を行う『統計調査員』を募集しています。これらは特別な資格や経験を必要とするものではなく、どなたにもご活躍いただける仕事です。

調査で得られた結果は、農林水産省が実施する様々な施策の基礎資料として利用されます。

ご応募いただけの方には、最寄りの統計・情報センターで面接の上、登録調査員として登録させていただきます。その後、ご都合に合わせて調査業務をお願いします。

● 仕事の内容
受持ち地区の農林漁家などに対して、調査票に基づく調査や田畠など現地における調査の補助等です。

仕事の内容、調査によって手当の金額は違つてきます。

①統計調査：野菜や果樹の生産量、出荷量などの調査、花の栽培面積に関する補助、水田での水稻作柄に関する計測の補助、果樹園での作柄に関する計測の補助など

● 応募資格

鹿児島県内にお住まいの18歳以上（学生を除く）で、農林水産統

計調査に関心のある方

● 応募方法

郵送、FAX等により、6項目（住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・職業）について記載の上、お申し込みください。

【応募・問い合わせ先】

九州農政局曾於統計・情報センター
曾於市大隅町岩川6491-1-2
TEL 099-482-0149
FAX 099-482-4865

退職金の準備は万全ですか？

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき、設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利な退職金制度が手軽につくれます。

〈制度の特色〉

・適格年金制度からの移行先です。
・適格年金資産を全額移換できます。

● 掛金の一部を国が助成します。

・中退共制度に新しく加入する事業主に、掛金月額の2分の1（上限5,000円）を従業員ごとに加入後4か月目から1年間助成します。

・18,000円以下の掛金月額を増額する事業主に、増額分の3分の1を増額した月から1年間助成します。

・掛金は全額非課税となります。

①ご予約は遅くとも1か月前にお願いします。（実施日2週間前までに参加者名簿が必要です）

②出来れば1団体20名さま以上でお申ください。

③全て日帰りで当社社員が引率いたします。

【連絡先】
九州電力(株)鹿屋営業所
TEL 0994-44-4410 (直)

お知らせ

『天崎町子育て支援センター』が『のび・のび・ランド』になりました！

● 男女共同参画基礎講座

事業として委託している『のび・のび・ランド』は月曜日から土曜日まで南光保育園に隣接した専用室で実施され、園庭・室内開放や育児相談などを行ながら、担当保育士が『楽しい子育て』のお手伝いをしています。

● 日時

6月～8月にかけて全4回

● 場所

かごしま県民交流セン

● タイ研修室（予定）

50人程度（託児要予約）

● 内容

男女共同参画に関する基礎的な知識を体系的に学ぶ連続講座です。

● 定員

セントーサポーター養成講座

● 情報誌等の企画運営に協力してい

ただくとともに、専門的知識と技

能を習得する人材育成のための講

座です。修了生は19年度からセン

ターサポーターとして登録し、各

種事業の企画運営に協力すること

ができます。

何かやつてみたいけどどうしていいか分からないと考えている方、

出ることだけでも結構です。一緒に活動してみませんか。

● 実施期間

平成18年6月～平成19年3月

● 実施内容

基礎講座受講による基礎的知識の習得、各種事業への参加・協力、

情報誌作成への協力など

● 募集定員

20人

● 募集期限

5月26日（金）

※紹介状は必要ありません！

男女共同参画講座等のお知らせ

男女共同参画について、基礎的な知識を体系的に学ぶ連続講座です。

お知らせ

鹿児島県男女共同参画センター
TEL 099-1221-6603
鹿児島自動車保険相談センター
TEL 099-1252-1346
(直通)

【問い合わせ先】
弁護士相談 毎月第2・4木曜日
午後1時から午後4時
（予約制・要面談・無料）
社団法人日本損害保険協会
鹿児島自動車保険相談センター
TEL 099-1252-1346

【問い合わせ先】
弁護士相談 月曜日～金曜日
午前9時～正午
午後1時～午後5時
(祝日を除く)

●場所 志布志市『アピア』
●内容 1階パブリックコーナー
●主催 曽於郡歯科医師会
●対象者 どなたでも結構です
●交通事故無料相談
社団法人日本損害保険協会では、自動車保険請求相談センターを全国に設置し、交通事故でお困りの方々の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、一切無料で相談に応じています。

●日時 6月3日（土）
午後2時～4時
●場所 志布志市『アピア』
●内容 1階パブリックコーナー
●主催 曽於郡歯科医師会
●対象者 どなたでも結構です
●交通事故無料相談
社団法人日本損害保険協会では、自動車保険請求相談センターを全国に設置し、交通事故でお困りの方々の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、一切無料で相談に応じています。

●日時 6月3日（土）
午後2時～4時
●場所 志布志市『アピア』
●内容 1階パブリックコーナー
●主催 曽於郡歯科医師会
●対象者 どなたでも結構です
●交通事故無料相談
社団法人日本損害保険協会では、自動車保険請求相談センターを全国に設置し、交通事故でお困りの方々の自賠責保険や任意自動車保険の請求について、一切無料で相談に応じています。

【問い合わせ先】
鹿児島県男女共同参画センター
TEL 099-1221-6603

『振り込め詐欺』にご注意ください！

最近、親族や警察官、裁判所などをかたり電話や文書を使って架空の請求などを行う『振り込め詐欺』による被害が広く発生しています。

国税の納税方法には、納付書によつて税務署や金融機関の窓口で納める方法のほか、振替納税（申告所得税・個人事業者の消費税および地方消費税に限る。）と電子納税がありますが、国税関係機関（税務署・国税局・国税庁・国税不服審判所）では、国税の納税の振込みを求めることがありません。税務署等をかたり個人名義や会社名義の口座を指定して振込みを求めるなど不審な通知や連絡があった場合は、直ちに振込みに応じたり、通知等に記載された電話番号に連絡したりせず、最寄りの税務署や税務相談室に確認していたられます。お気軽にご相談ください。

たとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。このような背景の下に、昭和23年にます政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を『人権擁護委員の日』と定め、この日に『全国一斉特設人権相談』を実施することとしていますが、鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

たとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

たとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

人権擁護委員制度をご存じですか？

大隅税務署 TEL 099-1482-1000
鹿児島税務相談室 TEL 099-255-8118

全国一斉特設人権相談

日時 6月1日（木）

場所 午前10時～午後3時
大崎町中央公民館

【問い合わせ先】

鹿児島地方法務局 鹿屋支局
TEL 099-4-43-6790

日本が戦後新しく生まれ変わつ

たとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

日本が戦後新しく生まれ変わつ

たとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

行政の悩み事について行政相談委員に相談してみませんか？

春の行政相談週間 5月22日（月）～5月28日（日）

行政相談委員は、総務大臣がお願いしてみなさんの相談相手となつてもらっている民間の有識者で、全国の市町村に配置されており、国の役所などの仕事に対する疑問や要望、相談ごとについて、直接助言したり、関係機関に通知・照会し、その結果を回答するなどみなさんの身近な相談窓口となっています。

春の行政相談週間に合わせて、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

期 日	時 間	場 所
5月24日（水）	9：30～15：30	大崎町老人福祉センター
5月31日（水）	9：30～15：30	大崎町老人福祉センター
6月 7日（水）	9：30～15：30	野方農村環境改善センター

※相談は無料で、自宅や電話でも相談に応じ、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。



行政相談委員

氏 名 小林一郎
住 所 大崎町仮宿 1820-4
電 話 476-0531

早期水稻航空防除実施方法の変更について

例年、有人ヘリコプターによる航空防除を実施しておりましたが、今年度については、無人ヘリコプターによる航空防除を実施いたします。

これは、水田区域に住宅や茶・野菜等の作付けが混在している現状では、有人ヘリコプターによる一斉防除は、農薬飛散の可能性に対する危険性が非常に高く、散布区域内外の危被害対策を考慮したものです。

また、平成18年5月29日に食品衛生法上の『ポジティブリスト制度』が導入されることになり、残留農薬への基準が厳しく制限されます。

※ポジティブリスト制度とは…

作物栽培に使用される農薬は、食品衛生法に基づき農作物における残留農薬基準が定められています。

残留農薬基準は、従来は登録のある農薬のおよそ6割に設定され、基準に設定された作物についてのみ規制の対象でしたが、平成18年5月29日から、すべての農薬、作物に基準値が設定（ポジティブルリスト制度）され、その基準値を超えて農薬が残留する食品の流通が禁止されます。

【問い合わせ先】大崎町役場 農林振興課 農政係 ☎ 476-1111（内線161・162）

一般図書

- あいのり 8学研
明仁さん、美智子さん、皇族やめませんか?板垣恭介
アシュリーアシュリー・ヘギ
梅原猛の授業法になろう梅原 猛
ウルトラ・ダラー手嶋竜一
あじいさんがかぶをうえました福音館書店
ガール奥田英朗
宮廷女官チャングムキム ヨンヒヨン
国家の品格藤原正彦
こんな〇〇は××だ! Pocket 1, 2鉄拳
差別とハンセン病畠谷史代
シャングリ・ラ池上永一
終末のフル伊坂幸太郎
その手に夢、この胸に光椹野道流
やっぱりこれで運がよくなった!浅見帆帆子
チーム・バチスタの栄光海堂尊
超バカの壁養老孟司
翼の折れた天使たち 海Yoshi
翼の折れた天使たち 空Yoshi
にぎやかな天地 上 下宮本 輝
光とともに… 9戸部けいこ
人は見た目が9割竹内一郎
間違いだらけのクルマ選び 最終版徳大寺有恒

ねづみのすもう 『絵本』大川悦生
ほくたちのコンニャク先生 『絵本』星川ひろ子
ゲーム・ブック No.1, 2, 3, 4, 5, 6五味太郎
子どもが働く国があるの?稻葉茂勝

今月のおすすめ本

一般図書

他人を見下す若者たち

速水敏彦
やる気がなく、謝らず、他人を軽視し、すぐキレる若者たち。教育心理学の研究データが示す新しい日本人像を紹介しつつ、その変化の最も根源的な要因を追究する。



児童図書

- 雨、あめ 『絵本』ピーター・スピアード
エリカ奇跡のいのち 『絵本』ルース・パンター・ジー
あばけのどろんどろんとびかびかあばけ 『絵本』わかやま けん
きつねとうさぎ 『絵本』F. ヤールブソフ
恐竜たちの大脱出 『絵本』羽田節子
さくら子のたんじょう日 『絵本』宮川ひろ
つつじのむすめ 『絵本』松谷みよ子
とうちゃんのトンネル 『絵本』たちもと みちこ

絵本

ゆずちゃん

肥田美代子
阪神・淡路大震災で、かけがえのないのちと大きなゆめをうばわれた少女ゆずちゃんのおはなし。



BOOK 図書館へ行こう

●新刊のお知らせ●

6月移動図書館「あおぞら号」巡回日程表

コース	巡回場所	時間	6月
第1コース	立小野小学校	10:15~10:50	14日
	野方支所	11:00~12:00	
	大崎第一中学校	13:00~14:00	28日
第2コース	野方小学校	13:00~14:00	1日 15日 29日
第3コース	持留小学校	13:00~14:00	2日 16日 30日
第4コース	菱田小学校	13:00~14:00	7日 21日
第5コース	大丸小学校	13:00~14:00	8日 22日
第6コース	中沖小学校	13:00~14:00	9日 23日
第7コース	菱田中学校	13:00~14:00	27日
第8コース	大崎中学校	13:00~14:00	13日

《6月の開館時間》

平日(火～金)は午前9:00～午後7:00
土・日曜日は午前9:00～午後5:00

大崎町の
医療費

区分	診療年月	国民健康保険			老人医療		
		一般分	退職者分	合計	国保	社保	合計
被保険者数 (老人医療は受給者数)	平成17年12月	4,784人	991人	5,775人	2,458人	334人	2,792人
	平成16年12月	4,836人	896人	5,732人	2,571人	365人	2,936人
医療費総額	平成17年12月	100,670,906円	39,743,942円	140,414,848円	155,427,910円	25,060,440円	180,488,350円
	平成16年12月	101,564,098円	27,457,176円	129,021,274円	165,266,510円	21,684,570円	186,951,080円
一人当たり 医療費	平成17年12月	21,043円	40,105円	24,314円	63,233円	75,031円	64,645円
	平成16年12月	21,002円	30,644円	22,509円	64,281円	59,410円	63,675円

誕生おめでとう
(4月30日まで届出分・敬称略)

(4月30日まで届出分・敬称略)

野	永	宇	中	栗	中	住
方	吉	都	村	ノ	谷	所
6	3	口	三	峰	迫	
0	0		中			
1	0		都			
9	7		口			
—	—					
1	2					
寺	稻	川	東	中原	保	者
原	葉	越	平	正則		
一	大	龍	龍			
也	作	一	一			
男女	男女	女女	男女	男女	性別	
達	美	光輝	月愛	みあ	華奈	出生児
也	咲		愛	みあ	佳樹	
たつ	みさき	こうき	るな	はな	よしき	
や						

薩摩鄉句 植村聰診器 選
大崎短歌会

大崎俳句会



ごめい福をお祈りいたします（4月28日まで届出分・敬称略）

香典返しとして、次の方々が大崎町社会福祉協議会に寄付をしてくださいました。故人のごめい福をお祈りいたします。

72 88 83 79 84 78 64 85 49
歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳

兼題『短け』	
(唱) 短け足しゆ足湯つけたや風邪を引つ (唱) いつしれんとが出来たち小言	二見 淑子 内村美恵子
紅きアネモネ一輪咲けり	山下 初枝
児玉 チヅ	味噌焚きの塩の加減や母想ふ 宮下 のし
朧夜や殉教の地の波静か	西ノ園ひらり 諸木小春
三浦 倫子	C T室にかしづかれゆく 大和てるみ
寒戻る庭の日だまりひとり占め	霧ながれ木蔭の千両に木漏れ陽の やさしく青きひかりをそぞぐ
バラグライダーニ二男の挑戦	母の忌の春月うるみそめにけり 溝口 稔
アルプスの山より飛翔するという	老鶯の澄みて啼く音を聴きながら 再入院の母を思へり
村上 玉子	突風に裾を押さへて春コート 二見 淑子
春雷の去りし間やちぎれ雲	鼻欠けの土雑一つ納戸かな 内村美恵子
折田 スズ	中崎 ハナエ
内村美恵子	竹の子を抱けば大地のぬくさかな
内村美恵子	「やまとさまア」貴賓のごとく呼ばはれて
北村虎王	宴会の短け挨拶がわざ受けつ (唱) ビールん泡が消えじ乾杯
北村虎王	肝短け親父じ盾突つ皿が飛つ (唱) 割れてん惜しゆは無か安か品
北村虎王	生きちよつど短けメールん息子の返答と (唱) まこて剽軽なもんじやち笑るつ
北村虎王	諸木美舟
北村虎王	短けシャちへそどん見せた転婆娘 (唱) こんなま寒んげ妙だとが流行つ
北村虎王	生いきちよつど短けメールん息子の返答と (唱) まこて剽軽なもんじやち笑るつ
北村虎王	短け足しゆ足湯つけたや風邪を引つ (唱) いつしれんとが出来たち小言



(注) 下記日程は変更になることもあります。

町のかれんただあ

物	あすぱる物産館	老	老人福祉センター	野支	・野方支所
野	・野方改善センター	別	・斤舎別館	大	・大丸改善センター
中公	・中央公民館	菱	・菱田改善センター	図	・図書館
保	・保健センター	持	・持留改善センター	野活	・野方地区活性化センター
体	・大崎町総合体育館	ふ	・ふれあいの里公園	(医)	・在宅当番医

日	月	火	水	木	金	土
5/14 (医) 草野クリニック TEL 471-7533	15 ・母子手帳交付 保 9:30~11:30 ・食生活改善 推進員中央研修会 保 9:30~12:00	16 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト 野活 9:30~12:00 ・二種混合予防接種 大崎小 14:00~15:00 ・二種混合予防接種 持留小 14:00~15:00 ・健康体操研修会 保 19:00~21:30	17 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・二種混合予防接種 大崎小 14:00~15:00 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00 ・はっする広場 保 9:30~12:00	18 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・二種混合予防接種 大丸小 14:00~15:00	19 ・スリム会 保 9:00~12:00 ・二種混合予防接種 野方小 14:00~15:00	20
21 (医) 池田医院 TEL 476-0289 ・成牛セリ市 大隅町 9:30~12:00	22 ・大腸がん検診容器配付 野 8:00~9:00 ・にこにこ料理教室 保 9:30~12:00 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00 ・大腸がん検診容器配付 菱 8:00~9:00	23 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・松くい虫航空防除 松林(海岸沿い) 5:00~10:00 ・子牛セリ市(26日まで) 大隅町 9:30~14:30	24 ・心配ごと・行政相談 老 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト 野活 9:30~12:00 ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・二種混合予防接種 中丸小 14:00~15:00 ・大腸がん検診容器配付 中公 8:00~9:00	25 ・資源ごみ回収 (第4木曜地区) ・定期教育委員会 教育長室 ・3歳児健診 保 12:50~13:10 (受付) ・大腸がん検診容器配付 持 8:00~9:00	26 ・二種混合予防接種 菱田小 14:00~15:00 ・大腸がん検診容器配付 大 8:00~9:00 ・大腸がん検診容器配付 保 8:00~12:00	27 ・狂犬病予防注射 町内全域(30日まで) 9:30~15:00 ・大腸がん検診容器配付 保 8:00~12:00
28 (医) 休み ・町長旗グラウンドゴルフ大会 中央運動公園 9:10~ ・町長旗ゲートボール大会 ふ 8:30~ (雨天の場合 6/4)	29 ・健康運動普及推進員 定例会 保 9:00~	30 ・教育相談 中公 9:00~16:00	31 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・はっする広場 保 9:30~12:00	6/1 ・資源ごみ回収 (第1木曜地区) ・特設人権相談 中公 10:00~15:00 ・農家相談会 野 9:00~15:00	2 ・厚生連健診 野 8:00~8:30	3 ・南九州ドッジボール大会 抽選会および審判講習会 体 9:00~17:00 ・厚生連健診 野 8:00~8:30
4 (医) 甲斐崎医院 TEL 477-0537 ・厚生連健診 菱 8:00~8:30	5 ・厚生連健診 中沖地区公民館 8:00~8:30	6 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・マスターズプロジェクト 野活 9:30~12:00 ・厚生連健診 持 8:00~8:30	7 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00 ・厚生連健診 大 8:00~8:30	8 ・資源ごみ回収 (第2木曜地区) ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00 ・厚生連健診 保 8:00~8:30	9 ・厚生連健診 保 8:00~8:30	10 ・県ジュニア選手権大会 (高校) ビーチバレー 大丸グラウンド前広場 9:00~17:00 ・厚生連健診 保 8:00~8:30
11 (医) 草野クリニック TEL 471-7533 ・厚生連健診 保 8:00~8:30	12 ・育児および歯科相談 保 9:30~12:00	13 ・教育相談 中公 9:00~16:00 ・自治公民館お祭ミニ/ルーバー 大会Cクラス(16日まで) 体 18:30~ ・マスターズプロジェクト 老 9:30~12:00	14 ・心配ごと相談 老 9:30~15:30 ・マスターズプロジェクト 野活 9:30~12:00 ・はっする広場 保 9:30~12:00 ・三種混合予防接種 保 13:20~13:40(受付)	15 ・資源ごみ回収 (第3木曜地区) ・三種混合予防接種 保 13:20~13:40(受付) ・スリム会 保 9:00~	16 ・農業委員会定例総会 別 9:30~ ・三種混合予防接種 保 13:20~13:40(受付) ・スリム会 保 9:00~	17 ・南九州ドッジボール大会 体 9:00~17:00

●人口と世帯数●

平成18年4月末現在 対前月比

- 人 口 15,891人 (+51)
 - 男 7,558人 (+23)
 - 女 8,333人 (+28)
- 世帯数 6,950戸 (+25)
- 出生 10人 ●転入 110人
- 死亡 12人 ●転出 57人

●今月の納税●

- 固定資産税(1期)
- 水道料

●公営住宅・空き家状況●

- 5月8日現在、空き家はありません。
(問い合わせ先)
- 建設課管理係 (☎ 476-1111 内線 243)

●家族介護者教室●

●テーマ●

『地域包括支援センターの機能と役割について』

●日時●

5月26日(金)
午後2時~3時

●問い合わせ・申し込み●
大崎町在宅介護支援センター

回生園

☎ 477-2525

★視覚障害がある方のために広報紙のテープ版があります。必要な方は次のところへお問い合わせください。

大崎町社会福祉協議会
☎ 099-476-3663



16 この広報紙は再生紙を使用しています